

第3回 庄内町行政改革推進委員会 会議記録

日時：平成18年9月5日（火）13：30～

場所：役場西庁舎 小ホール

出席委員：太田重義 齋藤耕治 足達健一 川村昭三 高橋克弘 鈴木 敏 和田明子

欠席委員：秋元一夫 佐藤敏雄 鈴木富士雄

事務局：情報発信課長 情報発信主幹 企画係長 永田主事

1 開 会 (13：30)

2 委員長あいさつ 代理：副委員長

3 協 議

(1) 庄内町集中改革プラン（案）について

(1-3) 「民間活力の積極的な導入」

- ・指定管理者制度導入の対象となっている8施設における運営状況はどうなっているのか。全てについて債務超過になっているなど運営は厳しくなっているのか。
⇒現状としては全てにおいて町の補助なしには運営は不可能である。今後は民間の活力を活用していきたい。
- ・当該8施設が町財政運営の足かせとなっているのか。町の債務全体における当該8施設による負担が占める割合はいかほどのものか。
⇒収支については現在資料を持ち合わせていないため、後日提出したい。ただ、庄内町においては経常経費の赤字補填のための借り入れはしていない。これらの8施設についても民間に委ねた方がより効率的に運営され、町の負担も軽減されるということで掲載している。

(2-2) 「適切な定員管理」及び「庄内町職員定員適正化計画（案）」

- ・参考までに、銀行では業務に必要な人数を「定員」、実際配置されている人数を「配員」としている。また、パート職員については一人を0.5人として計算する。そうした上で定員＝配員とした人員配置にしている。
- ・モデル数が全てではないと思われるため、実際に業務を執行する上で必要な人員数を把握することから始めなければならない。
- ・何か把握するための手法は無いものか。
⇒現状では一つの業務につき●人が必要であるといった基準となるべきものは国・県にも無い。ただし、自治体というものは全国どこに行っても同様の業務を実施しているということもあり、同規模の自治体との比較となる。こういったことにより、本計画における数値も業務から推し量った数ではない。一つの自治体が基準づくりをするということも困難であるため、モデル定数及び類似団体別職員数の数値に頼らざるを得ない。

- ・率直な意見として正職員293人に対しての臨時等職員数が150人というのは異常と感じる。
- ・旧町単位では適正な状況だったのか。合併の際に整理したのか。
⇒H17年6月30日時点での旧両町における臨時等職員数は現在より少ない141名であった。合併後に増加した原因の一つとしては、旧余目町で実施していた学習支援員を立川地区への導入である。
- ・勸奨退職等についての記述も必要ではないか。自然退職を待つだけでは職員の適正化とは言えない。
- ・保育児童数が少ないと思われる清川保育園には正職員4人、臨時等職員が5人もいるが多いのではないか。
- ・5年後の目標職員数である「259人」が適正な数値であるかどうか分からないため、正確な積み上げから始めるべきではないか。
- ・自動車運転手が正職員であることはおかしい。
- ・H18年4月1日現在の職員配置表では293人の配置がなされているが、この表を用いて259人でのシミュレーションはできないのか。それができないと259人とした計画は立てられないのではないか。
- ・税務町民課については、係が細分化されすぎている。町民にとっては分かりづらいため町民サービスにはつながらない。
- ・たらいまわしは係が細分化されすぎていることの弊害だと思われる。職員一人ひとりが何役もこなすようにならないといけない。
- ・電算システムが導入されてきている現状、職員数は減らしていくべきである。
- ・ただし、いくら電算システムが導入されてきているからといって、パソコンを使う職員のスキルアップを図らなければ人は減らないものである。
- ・歳出の削減など様々な事項が掲載されているが、行革とは「民」と「官」の発想の相違を直すというのが目的なのではないか。「民」の考え方へ発想自体を転換するのが根本であり、それがニュー・パブリック・マネジメントである。
- ・プログラムにしても、若い職員を民間に派遣し研修させることなどを掲載しても良いと思う。民間の考え・発想を学ばせることにより、県に派遣するよりも効果があると思われる。
- ・民間派遣の人数を数値目標にしても良いのではないか。民間の会計手法等の技術的なことも研修として実施すべきである。
- ・施設運営についても、今後民間に委ねられる施設があった場合、そこに職員を送り込んで、料金の対価に満足のいくサービスを提供しなければならないといった民間の責任感を経験させるべきである。
- ・行政しかできないことは行政で責任を持って実施してもらいたい。ただし、民間のように効率的に実施すべきである。
- ・本会で●年に●人リストラせよといったことは言えないが、組織の再編、施設の統廃合、事務事業の整理をしながら必要人員を積み上げなければならない。
- ・組織機構を検討するためのプロジェクトチームが数多くあるようだが、メンバーについては中堅以下の若手主体のメンバー構成とし、活発な意見を出し合える場にしてほしい。

- ・総合計画にも掲載されているとおり、今後教育に力点を置くということであれば、教育部門に重点的な人員配置をすべきである。
- ・教育部門については、幼保一元化などの課題についての方向性が明確にならなければ適正な人員数は計れない。ただし、一般行政部門については早急に業務内容を見直し、必要な人員数を精査すべきである。
- ・教育委員会の職員配置を見ると、正職員より臨時等職員の方が多いがなぜか。
⇒学習支援員、業務員、余目地区の学校では自校方式での給食調理のため、調理師を各校配置しているためである。
- ・給食の調理については、センター方式よりも自校方式の方がコストが安いということか。
⇒自校方式は作りたての給食をあたたかいうちに食べられるといったメリットはあるが、人員配置は多く必要になる。
- ・この給食の制度のような現在抱えている1町2制度が解消されれば、町の適正な必要人員数が分かるはずである。
- ・ITを駆使した行政サービスを展開していけば、支所等は必要なくなるのではないか。
- ・現在は車移動が主であるため、町内に何箇所も同様の機能を持つ事務所を設置する時代ではないと思われる。
- ・公民館等で証明書等を発行できるシステムを構築すべきである。

<本会での意見>

- ・毎年の自然退職者に対し、新規採用1人というのは、年齢構成がいびつになることからして健全な組織の形態を保つためにもいかなものか。
- ・課・係・施設の整理・統廃合をより一層推進していくべきである。
- ・町の重点事業に対しては、集中した人員配置を実施すべきである。

4 その他

次回は、集中改革プラン策定における本会の意見書のとりまとめを行いたい。

開催予定としては、議会後9月25日の週に開催したいので、日程調整後連絡する。

5 閉会

(15:30)